

平成29年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第8日（平成29年 9月11日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 議案第42号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」  
から議案第58号「工事請負契約金額の変更について」までの議案17件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

|     |         |     |          |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番  | 甲藤 眞 君  | 2番  | 田中 耕之郎 君 |
| 3番  | 細川 博史 君 | 4番  | 前田 晃 君   |
| 5番  | 浅尾 公厚 君 | 6番  | 森 一美 君   |
| 7番  | 小川 豊治 君 | 8番  | 西原 強志 君  |
| 9番  | 永野 裕夫 君 | 10番 | 岡崎 宣男 君  |
| 11番 | 仲田 強 君  | 12番 | 武藤 清 君   |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

|        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長   | 前田 利実 君 | 主 幹  | 新谷 麻子 君 |
| 主 幹    | 伊藤 紀明 君 |      |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                  |         |                                             |         |
|----------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                              | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長           | 横山 周次 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 中山 優 君  |
| 企 画 財 政 課 長                      | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長                                     | 野村 仁美 君 |
| 危 機 管 理 課 長                      | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                       | 上原 由隆 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                                 | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                                     | 中津 恵子 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長     | 田村 善和 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 早川 聡 君  |
| 観 光 商 工 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長          | 二宮 眞弓 君 |
| 水 道 課 長                          | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                                 | 小松 高志 君 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                                 | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 弘田 条君   | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 亀谷 幸則 君 |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長         | 沖 比呂志 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 文野 喜文 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから平成29年土佐清水市議会定例会9月会議第8日目の会議を開きます。

この際、本日の遅刻についてご報告いたします。12番 武藤 清君が所用のため遅刻する旨届け出がありましたので報告いたします。

日程第1、市長提出議案第42号「平成29年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」から議案第58号「工事請負契約金額の変更について」までの議案17件を一括議題といたします。

ただいまから質疑に入ります。ただいまのところ通告による質疑はございません。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

発言通告順により質問を許します。

6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） 皆さんおはようございます。清友会の森 一美でございます。44回目の質問になりますが、きょうは9月11日。16年前の9月11日、アメリカの同時多発テロが実行された日でございます。たくさんの方が犠牲になりました。ほんとに罪もない人が犠牲になるのは、つらいものです。また、6年前の3月11日には東日本大震災がありました。これもまた大きな犠牲を払いました。11日、私は語呂合わせが好きなので、いい日というふうに読みかえております。けど、残念ながら近年の11日は余りいい日でもないように思います。また、本日は恐らくフロリダあたりじゃないかと思いますが、イルマというハリケーンがフロリダ半島に向けて進んでおりました。大きな被害が出なければいいなと思っております。私はけさ、9.11の被害者、また3.11の犠牲者に哀悼の意を表するために仏壇の前で手を合わせました。ほんとにこんなつらい思いはしたくないと思います。

きょうは、9月9日が北朝鮮の建国記念日だったということで、きょうあたり何か行動を起こすのではないかというような心配もありますが、何事もないことを願っております。

それでは通告に従いまして質問させていただきます。今回は7月に開催されました土佐清水市中高生みらい議会を傍聴させていただきました。その中で、ちょっと気になった点がございましたので質問させていただきます。

まず教育長にお伺いします。みらい議会の発想はすばらしい試みだと思います。これは誰の発案でしょうか、教育長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

中高生みらい議会は、平成27年度より清水中学校や清水高校、市議会など多くの皆様のご理解とご協力をいただき開催しており、学校関係者の方々などから評価もいただいているところであります。中高生みらい議会の始まりは、平成27年度当初、泥谷市長より将来の土佐清水市を担う中学生や高校生に、市民である自覚や社会への参加意識などの醸成とまちづくりや市政に対する思いを行政に反映させるために中高生議会を開催してはどうかとの提案がありました。平成28年度より満18歳から選挙権を得る時期を間近に控え、中学生や高校生に選挙

や政治に興味・関心などを持ってもらうためにぜひやってみようとの判断から、清水中学校、高等学校の両校長や担当教諭等の協議を重ね開催に至ったところであります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。そうですか、泥谷市長の発案ですか。やっぱり、さすがですね。子供を大事にしていくという市長らしい提案だと感心します。子供たちの目線を見た意見を聞き、それを市政に反映するというような考えだろうと推測いたします。中学生や高校生に議会とはこんなことをするところで、質問や答弁はどのようにするか、こういうような議会のほんの一端ですが体験してもらえることは非常にうれしいことで喜んでおります。

大川村では、村議会議員の立候補者がいないと、こういう話になりまして村民会議を開いてはどうかというような提案があり、大騒ぎになったのはついこの間のことです。しかし、本市では将来的に立候補者が足りないなどということは起きないと予測します。市民全体で市の行く末を考え、どうすれば市の発展や高揚を図っていけるかということを考えなくてはならないだろうと思います。

子供に負担をかけるなどお叱りを受けるかもしれませんが、小さなことでも考える習慣を身につけておけば、よいアイデアが出てくるかもしれません。まして参政権が18歳からとなった今、本当に貴重な体験になると思います。この中でいろんな質問が出されて、執行部の皆さんが答弁されていましたが、私は一部に偏ったような質問が多かったように感じました。

そこで学校教育課長にお伺いします。質問の内容については、どのように決めているのでしょうか。過去2回開催され、今回が3回目だと私はと思いますが、質問内容というものはあんまり変わってなかったように思います。21名の生徒が質問に立ったのですから、それぞれの思いがあって質問の内容が重なったのだろうと推測しますが、質問内容の決め方について、どのように行っているのか、学校教育課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） おはようございます。では、お答えいたします。

中高生みらい議会は、ことしで3回を数え、中学生や高校生が土佐清水市の一員として、市政に関心を持つためなどに大きな役割を果たしていると受けとめております。これまでの中高生みらい議会では、議員ご指摘のとおり南海トラフ地震による地震・津波対策や地域活性化への取り組み、少子高齢化対策など本市の重点課題に関する質問も多く出されているところであ

ります。これは質問を行う中高生議員が生活の中で身近に感じている事柄を自由に質問しているためによるものと認識しており、学校としても生徒の自主性を重視する観点から修正を行っていないとのことであります。

なお、中高生みらい議会における21名の議員の選出につきましては、中学校・高校それぞれにお任せしているところであり、中学校3グループ各3名、高校4グループ各3名の議員を中高それぞれにおいて募集し、原則立候補により選出しているところであります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。質問の内容はいろいろな決め方があると思いますが、中高生、傍聴席から見ていると、動作はぎこちなかったんですけど、質問は立派だったと思います。それに比べ、傍聴席に中高生の姿が少なかったのが残念に思っております。この質問に立つ生徒の友人や意見を出したが質問に採用されなかった生徒など、多くの生徒が傍聴に来てほしいものだと思います。そうすれば、会議の後でよかった点や、あそこはこうすればもっとよかったなどと意見を出し合う今後の参考にもなると思っております。また、議会というもののあり方や考え方を共有できるんじゃないでしょうか。今後のみらい議会には、多くの生徒が傍聴に来るように配慮してくださるようお願いしたいのですが、学校教育課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

中高生みらい議会の傍聴者数は、傍聴者名簿では第1回13名、第2回31名、第3回11名となっておりますが、ことしの傍聴者席を見た限りでは、30名を超える方が傍聴しておられました。傍聴席の状況につきましては、名簿や傍聴席から推測すると、議員言われるとおり保護者や教職員などが多く、中学生や高校生は少なかったものと私も受けとめております。これは中高生みらい議会の開催時期が期末試験などの学校行事の都合から夏休み当初の開催となっており、クラブや家庭の都合等により傍聴に来ていないものと推測しておりますが、インターネットを利用したユーストリームで視聴していた生徒もいたと伺っております。

中高生みらい議会の開催に当たりましては、毎回、担当教員等と事前協議や反省会を行っており、傍聴者数の増を図るため学校だよりや市広報、学校や市のホームページなどに掲載を行っているところであり、今後どのようにすれば生徒が傍聴に来やすくなるかなどについても学校の意見を聞きながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。これは教育時間というものの都合などもあるでしょうし、いろいろと配慮しなくちゃいけないと思いますけど、関係機関と協力してよい方法を考えていただきたいと思います。

今回の質問を聞いていて感じたのは、執行部に対しての要望がほとんどで、提案型の質問がほんのごくわずかというように感じました。その点は非常に残念だと思います。生徒たちはいろんな思いを持っていることでしょう。本市がこれまで取り組んだことのないような意見なんかも持っていると思います。斬新で執行部がびっくりするような意見を出してほしいと私は思っております。ほんとに奇抜な意見でいいのです。我々大人が考えつかないような意見で、どうすればそれを実現できて、本市の発展に寄与できるものであるかということと一緒に考える時間を共有するということができれば、それはみらい議会が成功したと言えるのではないのでしょうか。

教育長にお伺いします。子供たちはさまざまな意見や希望を持っていると思いますが、次のみらい議会にはぜひ提案型という質問も多く取り入れるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

中高生みらい議会はことしで3回目の実施となりました。この間62名の中高生議員が市長を初め執行部に質問を行ってきたところであります。質問内容につきましては、市の取り組んでいる計画や施策などに関するものが多い状況となっておりますが、数名の中高生議員からは、中学校や市民体育館の敷地へ震災時の食料保存倉庫の設置や、観光客に楽しんでもらうために川の生き物を捕まえたり間伐の見学体験の実施、通学路等への外灯設置など、中高生が学校生活等において気づいた提案がなされているところであります。また、レンタサイクルの導入についての提案につきましては、担当課において既に実施しているところであります。

教育委員会といたしましては、中学生や高校生に市が取り組んでいる施策などを知ってもらうことは大切だと考えておりますが、慣例や形式に捉われない子供の斬新な意見も期待しているところであります。引き続き学校と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。そういう提案型もあったということは、私も初めて知りました。認識不足だったと、もう一回、勉強しなくちゃいけないと反省しております。会議を計画・実行する方たちと協議して、いろんな要望や提案を行い、執行部の有意義な答弁を引き出してくださるようお願いいたします。

と言いながらも自分は有意義な質問ができているだろうかと自問しているところでございます。今回で44回目になりますが、恐らく実を結んだのはドローンを提案したことじゃないかと思っております。大分昔ですけれど、仏手柑を利用して市の産業にしたらどうかという提案もしました。しかし、これは今、四万十市が産業化して取り組んでおります。集落営農、これも絶対やらなくちゃいけないことだというふうに考えておりました提案なのですが、下ノ加江では実現しておりません。健康について、かかと落とし運動、これを提案して市民の健康増進を図ってはどうかと言いましたが、これも道半ばだと思っております。今度は、やはりためしてガッテンなんですけれど、これでクニャクニャ運動ということをやっておりました。これは人間の体の神経を刺激するというので、神経細胞が活発化していろんな運動に効果的だというふうに言っておりました。高齢者が大股で歩くと、よろけて転ぶということが実験でもやっておりましたが、そのクニャクニャ運動をすることによって神経が発達して、年寄だからね、発達するといってもあれですけれど、若いころに目覚めてくる、戻ってくるようなことを言っていました。そのせいで転ぶのを防げるというので、これはおもしろいなということを考えましたけれど、ためしてガッテンばかり質問してもだめだと思ひましてやめました。それより気になったのは、今回は国民健康保険のほうでございました。

間もなく運営主体が県に移行します。あと6カ月を切りました。この8月27日の高知新聞では、市町村35%国保料上昇というふうにかかれております。その3面には、保険料増、住民の反発必至、国保移管、頭を抱える市町村というふうに乗っております。しかし、これを読んでてもなかなか頭に入らない。これは9月1日のやつで、国保、医療費に応じた保険料、県内市町村が来春決定というふうに乗っておりました。その中で市の国保の1人当たり医療費41万9,400円、1人当たりの保険料8万4,266円というふうに乗っておりますけれど、これは私一生懸命読んでたけれど、なかなか理解できませんでしたので、それを踏まえて市民課長にお願いします。本市の国民健康保険税は数年前に大幅アップを行ってありますよね。それは運営基金が少なくなって底をついて運営が危うくなるというような見通しからでした。私もそれには賛成でした。しかし、腹の底では、何で今さら、こんなに急に上げてどうするんだというふうに考えました。ずっと前から予測できる保険料の推移だったと思います。それを泥谷市長になってから、どうしようもないということで、もう自分の政治生命をかけたような状態

で頑張ることを提案してくれました。県への移管ということも見据えた末での決断で、提案するほうとしても非常に苦勞いただろうと私は感じました。それでもなお運営は厳しいと聞いておりますが、市民課長、現時点での運営状況はどのようになっているか教えていただきたいと思ひます。市民課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

国民健康保険の財政運営の状況は、平成25年度から赤字決算が続き、平成26年度で基金も枯渇しています。平成27年度決算では累積赤字が7,510万3,644円となっていました。平成28年度決算では歳入28億2,938万3,944円、歳出28億6,907万1,014円となり累積赤字額が3,968万7,070円と縮小されています。平成28年度単年度で見ますと、累積赤字の差引分3,541万6,574円の黒字となっていますが、累積赤字は残っていますので、平成28年度も繰り上げ充用による決算処理となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） そうですか。やっぱりかなり厳しい状態。単年度でいうと、ちょっと黒字になったということはよかったと思ひますけど、累積があるからこれに対して繰り上げ充用をして何とか運営できているというような状態と思ひます。

あのときに、もし市長が保険税の大幅アップということを決断して提案していなければ、今ごろ国保の経営はどのようになっただろうかと思ひております。あのときのおかげで、現在の赤字幅は少し縮小できていますが、依然厳しい状態であるということは間違いありません。

市民課長、先月の31日には県・市町村国民健康保険事業運営検討協議会というのが開かれたと報道されていますが、その内容についてもなかなか理解できませんので、どんなことが協議され決められたのか、本市にかかわる部分だけでも結構ですので、ちょっとかみ砕いて説明していただきたいと思ひますが、いかがでしょう。市民課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

今回の県・市町村国民健康保険事業運営検討協議会では、国保制度が将来にわたり安定的に運営されるよう平成30年度からの県内における統一的な運営方針を定める高知県国民健康保

険運営方針や県に納める国民健康保険事業費納付金の算定方法等に関することが協議されました。運営方針については、今後、全市町村への意見照会やパブリックコメントを実施することであり決定には至っておりません。県に納めることとなります事業費納付金の算定方法については、その納付金を各市町村に案分するための医療費水準や所得水準の反映の程度や制度改正により保険料負担が急激に増加しないようにする激変緩和措置の許容範囲など納付金算定のルールについて決定されたとのことでもあります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。少しは理解できたかなというような感じですけど、まだまだちょっとわかりません。

ここに県下の市町村別の保険料の関係が載っておりますけれど、この県下の市町村の中での運営状況というものについては、どのあたりに位置しているかわかっておれば教えてください。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

先ほど議員からお話がありました9月1日の高知新聞に掲載されておりました平成27年度の高知県の市町村別1人当たり医療費と保険税の記事に基づきお答えさせていただきます。本市の1人当たりの医療費は41万9,400円で、県内34市町村のうち上から14番目、1人当たりの保険税は8万4,266円で7番目となっています。しかし、本市の平成28年度の医療費は前年に比べ約10%減額、1人当たりの医療費は40万109円となっており、保険税は平成28年度に保険税率を改定した市町村もありますので、現時点ではもう少し低い順位となるのではないかと考えます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。そうですね、結構うちは高いほうかなと思って聞いておりました。やはりこの調査をしていただいたとき、国の財政支援が重要な鍵を握っていると書かれておりました。今の状態で県のほうへ移管するには支障はないのでしょうか、それとも保険税のアップが必要でしょうか、市民課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

(市民課長 中津恵子君自席)

○市民課長(中津恵子君) お答えいたします。

国保財政は、基本的に公費と保険税で賄われていますので、国の財政支援の程度により県が算定する納付金額が変動することにはなろうかと思っておりますので、国の財政支援は国保の安定的な財政運営には欠かせないものと認識しております。

保険税の見通しについてのご質問ですが、平成30年度からは県が財政運営の責任主体となり、納付金制度が導入され、保険税として集めるべき金額は県が算定し、その金額を市町村が納付金として納めることとなります。11月には納付金の仮算定がされますが、算定に必要な係数等が確定し、平成30年度の納付金額や標準保険料率が示されるのは年明けとのことですので、市としては現在のところ県の算定結果を待っているところであります。

以上です。

○議長(仲田 強君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。11月ですか、その金額が大体でき上がるというのは。11月ぐらいに見通しが立つということですね。やはり国の財政支援が非常に重要な決め手となると思います。それでも運営基盤が安定するまではしっかりした財政支援をしてほしいと国に要望していただきたいと思いますが、国の財政というものも厳しいし、まだ消費税も10%には上がっていないというような状態で、どういうふうになるんでしょうか。もし県へ移管するのにどうしても保険税を上げなければならないというような状況になったら、それはそれで仕方ないと私は思います。それでも大幅なアップというのは非常に困ります。今でさえ多額の保険税で四苦八苦しているような状態です。ほんのちょっぴり被保険者が均等に払ってもらえるようなら、払うのも仕方ないかなというふうに考えておりますが、市民課長いかがでしょうか。

○議長(仲田 強君) 市民課長。

(市民課長 中津恵子君自席)

○市民課長(中津恵子君) お答えいたします。

先日開催されました県・市町村国民健康保険事業運営検討協議会で、制度改正により保険料負担が急激に増加しないようにする激変緩和措置の許容範囲など納付金算定ルールも決定され、県の納付金算定に当たって激変緩和措置が講じられることとなりました。国民健康保険制度は年齢構成が高い、所得水準が低く保険料の負担が重いなどの構造的な課題もありますので、大幅なアップとならないよう県と情報共有しながら今後の動向に注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。そうですね、まだ先がはっきりしない状態でしょうと思います。激変緩和措置というものがあるということ聞きまして、確かに一気に上がらないようにしてもらいたいと思いますけど、市長、市民課長から国民健康保険の運営状況を聞きました。県へ移管するときも6カ月を切り、ほんとに間近になってきました。移管の条件として、もし保険税の引き上げが必要との条件がつけられたら多少の保険税アップは仕方ないと私は思っておりますが、ほんとに極端なアップになるようなことは困ります。市長としてはどのようなお考えをお持ちか教えてください。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） やっと出番が来ました。市民課長から答弁があったように、平成30年4月からは県が国保の財政運営の責任主体というふうになります。ただ、先ほど森議員からありました高知新聞の1面の市町村35%、国保料上昇。市町村が一律35%上昇するというのではなく、高知新聞の質問に答えた市町村のうち35%の市町村が上昇するのではないかという見通しを示したということですので、土佐清水市においては、担当のほうはまだ制度の内容がよくわからないので、上がるのか下がるのかはわからないという回答をしておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それから保険税の決定につきましては、先ほどからも市民課長が言っていますように、県が示す標準保険料率を参考に今までどおり市が決定し賦課徴収も行うことになっておりますので、今後も県と市がともに保険者としてそれぞれの役割を担っていくこととなっております。給付金額の算定に当たりましては、激変緩和措置という保険税の大幅な上昇を抑制する措置も講じられることとなっております。制度改正に向けてのスケジュールといたしましては、来年1月ごろ県が平成30年度の納付金額及び標準保険料率を示す予定となっておりますので、今後も県と連携を図りながら、市民の皆さんに過大な負担をかけることなく国民皆保険の最後のとりでであります国民健康保険制度の運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。金額については、まだ今からの検討課題だということがわかりました。県へ運営移管がスムーズに、今の状態のままで穏便に進むように願っております。

この9月21日からは秋の全国交通安全運動が始まります。8月には交通死亡事故が県内で5件発生したというように聞いております。そのせいで急遽交通取り締まりや指導が非常に厳しくなっております。私も安全運動期間中は毎朝街頭に立ち、また飲酒運転撲滅キャンペーンにも参加する予定となっております。どうか交通安全運動に皆様のご協力をよろしくお願い致します。皆様が健康と安全に留意して、ますますご活躍されることを祈念いたしまして私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

先ほど6番 森 一美君の質問に対しまして市長より答弁訂正の申し出がありましたので、発言を許可いたします。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変申しわけございません。森議員の答弁の中で、納付金額の算定と言わないかんとところを給付金額の算定と言いましたので、これをおわびして訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（仲田 強君） ただいまの答弁訂正については、これを許可します。

引き続き一般質問を行います。

7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 皆さんおはようございます。通告に基づきまして2点の質問を行います。なお、6月会議で私質問したわけですがけれども、特に声が小さいと議運の委員長永野さんから指摘がございまして、なおかつ一般市民からも、おまえん声小さいがやないかというような声がありまして、永野議員については、いつものとおり静かにやって最後は盛り上げると、前回はちょっと最後まで静かやったということですので、ちょっと声を張り上げて質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。この夏は非常に猛暑が続いておりましたけれども、9月に入った途端に朝夕が随分と涼しくなりました。季節の移り変わりをほんとに実感しております。

早速ですがけれども、まず1点目の国民健康保険について市民課長にお伺ひいたしますけれども、先ほど森議員が質問しまして重複する部分もあるかもわかりません。なお、森議員も国保について余り詳しくないいうふうなことでしたけれども、私も実はそれほど詳しくないわけで

ありまして、西原議員が非常に詳しいですけれども、レクチャー受けながら質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

日本の人口はこの10年で70歳以上の高齢者数は1.3倍、国民医療費も1.3倍、団塊世代の全員が75歳以上になる2025年には、これから8年後なんですけれども国民医療費の総額が61兆円になると予想されております。ちょっと考えてみますと国家予算が最近100兆円前後ですので、それから見るといかにこの医療費が大きくなるかということが予想されると思います。そうした背景のもとに、将来にわたり国民健康保険制度を継続するため都道府県が来年4月1日より運営主体となります。細部については来年の春ごろになると言われておりますけれども、先ほどの答弁もありましたけれども、実際問題としてどのような方法や仕組みになるのか、市民の方も一定不安があるのではないかと考えております。そこで現時点における制度改正のポイント、ごく簡単に概要説明をお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

国民健康保険は、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低く保険料の負担が重い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在するなど構造的な課題があり、その課題を解決し国民皆保険を守り続けるため平成30年4月から市町村とともに都道府県も国保制度を担うこととなります。

大きな変更点としては、国保の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移るということです。国保財政は、これまでは市町村ごとに医療費を賄うための保険税として集めるべき金額を算定し集めて運営していました。制度改正により、高知県が県全体の医療費を賄うための保険税として集めるべき金額を算定することとなり、医療費水準や所得水準を反映し、また制度改正により保険税負担が急激に増加しないようにするための激変緩和措置を講じた上で各市町村に案分し、国民健康保険事業費納付金として集め運営していくこととなります。

市町村は県が示した標準保険料率を参考に保険税率を決定し、賦課徴収を行い、国などから入る公費と合わせて県に事業費納付金を納め、保険給付に必要な費用については全額交付金として県から交付してもらうという流れに変わります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 概要についてはわかりました。そこで一応市民から見た場合に、一番

関心があるがじゃないかと思うわけですけど、保険者が変わりますのでそうすると、いわゆる市役所の窓口ですわね。例えば資格の取得とか廃止あるいは出産費とか各種の申請があるわけですけども、手続上どうなるのか、ちょっとお聞きしますとそう変わらないと聞いていますけれど、その点はどうでしょうか。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

国保への加入・脱退の手続を初め被保険者証、限度額適用認定証などの交付、高額療養費の手続や保険税の賦課徴収など被保険者の皆さんに直接かかわる業務については、今までどおり市町村の役割として行っていきますので、平成30年度の制度改正以降も変更はありません。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 従来と同じような手続上で行くということですね、わかりました。

次に市民が一番関心の高い保険料なんですけれども、8月27日の新聞報道では、先ほど市長からも詳細にわたっての答弁がありましたけれども、市町村の35%の割合なんですけれども、国保料上昇という形で大きく主見出しで出されましたけれども、先ほどの森議員との質疑の中では、一応11月に県が仮算定して年明けに示す、国保事業費の納付金ですかね、これを示すということですので、現在のところはなかなか算定が難しいということなんですけど、28年度で見れば1人当たり8万8,000円です。1世帯が14万1,000円ですかの年平均になっておるようですので、この点については今のところわからないということですので、質問は差し控えさせていただきますと思います。

次に国保財政の見通しでございますけれども、平成27年度の決算で、先ほども答弁がありました、単年度収支で3,441万2,000円、28年度決算で歳入額が28億2,938万3,000円、歳出額が28億6,907万円で、差引収支が三角、赤字の3,968万7,000円で、単年度収支が3,541万7,000円。たまたまと言ったらおかしいですけども、28年度単年度収支は黒字になったということで、ただ、累積赤字が残っているというふうな答弁がありましたけれども、ここでちょっとお聞きしますが、来年度から国保の運営主体が県へ行くわけですけども、県へ移管後の財政見通しはどうなるのか。先ほど答弁がありましたように、いわゆる国保事業費納付金も確定していませんので、ちょっと難しいかなという思いはありますけれども、その財政見通しについてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

(市民課長 中津恵子君自席)

○市民課長(中津恵子君) お答えいたします。

県が算定します国民健康保険事業費納付金の額や標準保険料率が提示されていない現時点では、財政見通しはなかなか難しい状況であります。本市の財政状況は、平成28年度単年度黒字となりましたが、累積赤字があり繰り上げ充用により対応しておりますので、制度改正の目的でもあります安定的な財政運営ができるよう今後も県と連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 一定課長の説明どおりわかりましたが、年明けには大体県の納付金がかかるということなんですけれども、概算値が大体わかるというか、大まかな概算なんですけれども、その時期はどの程度になる、来年の2月、3月、その点いかがでしょうか。

○議長(仲田 強君) 市民課長。

(市民課長 中津恵子君自席)

○市民課長(中津恵子君) お答えいたします。

県のほうが示しておりますスケジュールでは1月の末ぐらいには出るのではないかとということになっております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。次に保険税の収納状況について収納推進課長にお伺いいたします。平成27年度の収入未済額が5,242万5,063円になっておりまして、平成28年度の調定額が4億9,709万1,473円、収入額が4億4,303万2,922円で、不納欠損が430万3,326円しておりますが、やはり収入未済が4,975万7,855円となっております、収納率が89.12%ということは、27年度と28年度いずれにしても5,000万円前後となっておりますので、非常の大きな額になると思いますが、この収入未済額の5,000万円の要因といたしますか、どのように捉えているかお伺いいたします。

○議長(仲田 強君) 収納推進課長。

(収納推進課長 田村光浩君自席)

○収納推進課長(田村光浩君) お答えいたします。

収入未済額の要因といたしましては、破産、経営不振、失業、疾病等による収入減や行方不

明のほか納税意識の低さが主な要因と考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） いろいろ課長の言われる点はあると思いますけれども、納税意識の低さというか、それについての指導といいますかね、それも含めて今後の収納対策、破産とかいうのについてはやむを得ないかないうふうな感じはしますけれども、そういった納税意識の低さということは、払える資力があるのに払わないということに一方考えればなると思いますので、その点の考え方とこれからの収納対策についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 収納推進課長。

（収納推進課長 田村光浩君自席）

○収納推進課長（田村光浩君） お答えいたします。

滞納額が高額となり納付、徴収が困難にならないように、納税者に対し早目の催告書送付や財産・収入調査等を実施し差し押さえ等の滞納処分も含め適正な徴収を行い、高額滞納者を発生させないよう今後も徹底して取り組みに努めていきたいと考えております。

あわせて広報紙等も活用し、まず滞納にならないよう納期限内納付の周知を図るとともに、悪質な滞納者につきましては幡多広域租税債権管理機構への徴収事務移管も行い、さらなる徴収率向上を目指してまいります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 幡多広域租税債権管理機構ということも言われましたけれど、考えてみれば国保は大体30億円ですかね、年間。そういった中で大体調定額が5億円という中で1割近い額なりますから、やはり大きいと思いますので、ぜひ収納対策については取り組みよろしくお願ひしたいと思います。

次に副市長にお伺いいたします。先ほどの収入未済額ですけれども、来年4月より県へ運営主体が移管するわけですが、この収入未済額が5,000万円ありますわね。これが制度上、県へ行った場合にどうなるのか、意味わかりますかね。この未済額によって制度上いろいろ県との障害が出てくるかないうふうなことなんですけど、本市の責任になるかとも思うんですけど、この点はどうなるでしょうかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

先ほど来、市長それから市民課長が答弁したように、平成30年度から財政運営が県に移管されても、国保税の賦課徴収事務は市の事務として残りますので、収納未済額の対応につきましては、制度改正前と何ら変わりはありません。市の責任で収納未済額の対応はしていきたいというふうに思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応わかりました。私もそれぞれ各市町村が未済額も違うと思えますし、市の責任であろうかと思っていましたけれども、そうするとやはり市の収納率の向上ということには、ぜひ今後努めていただきたい、そのように思っております。

そして今回の見直しの柱として、国の責任として約3,400億円ですか、いわゆる追加支援、公費拡充ということのようではございますけれども、があるようですが、単純に1市町村当たり見ても大体2億円程度になるかな、人口とかいろいろ違いますので一概に言えませんが、単純に言えばなると思うわけではございますけれども、どのような方法でこの3,400億円の追加的な財政支援が市町村へ交付されるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

現在、国から示されている予算規模でのご答弁をさせていただきます。国からの財政支援の3,400億円のうち1,700億円、半分は平成27年度から低所得者対策の強化、低所得者数に応じた自治体への財政支援のため保険基盤安定負担金として既に各保険者、市町村へ交付が開始されております。平成30年度から実施される残りの1,700億円については、財政調整機能の強化で財政調整交付金の増額800億円程度、保険者努力支援制度に800億円程度、特別高額医療費共同事業への国庫補助金を数十億円規模で拡充し、合わせて1,700億円となっております。市町村分としては、財政調整交付金800億円程度のうち特別調整交付金として100億円程度となっており、内容は特別調整交付金の交付対象の精神疾患、非自発的失業分となっております。また、保険者努力支援制度の800億円程度については、市町村分としては300億円程度となっておりますが、別途に特別調整交付金から200億円程度追加することとなっております、実質は500億円程度となる見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 27年度からもう交付されているようでございます。今ちょっとお聞きしますと、来年度以降ということなのですが、例の300億円の市町村に割るがと、追加分200億円ですかね。500億円ということなのですが、これについては本市はどの程度、それはまだわかりませんかね。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） まだ詳細は国から示されておりませんので、実質本市にどのくらい来るかというのは、まだ、未定な状態になっています。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 次に市長にお伺いいたします。8月31日に県と市町村国民健康保険事業運営検討協議会が開催され、その中で各市町村の保険料は当面对象期間を2018年度から3年間と設定しております。内容として、納付金額の算定は各市町村の現行の医療費の水準と国保加入者の所得水準を反映させる。2点目として制度改正によって保険料が急激に増減しないよう各市町村は納付相当額の上昇幅を最大1%とする激変緩和措置を設けるなどを決定したようであります。さきの会合で高知市の岡崎市長は、今回は市町村に過度の負担を求めない制度設計になったと思う。しかし、今後も医療費の増加は避けられない。国費の支出増を全国の知事会、市長会などで働きかけていかなければならないと言っております。まさに医療保険制度を長期に維持するためには、そのとおりだと思っております。

そこで市長会、秋の市長会は決定しておるようですけれども、県の要望事項になると思いますが、来年の春にはぜひこの件については市長会にぜひ要望をお願いしたいと思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この問題につきましては、少なくとも私が市長に就任してからの4年間、国への要望事項を議題とする春、秋の高知県市長会議では必ず議題に挙がって、そして採択されて、四国市長会議を経て全国市長会議への要望として挙げているところであります。ことしも秋の市長会が10月に安芸市で行われますので、このことも各市町村から議題に挙がる運びとなっております。

また、ご承知のように全国市長会の国保対策特別委員長は高知市の岡崎市長が務められておりますので、県下的にも各市町村長が情報を共有しながら今後におきましても機会を捉え国への財政支援について要望を行っていきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ぜひお願いしたいと思います。特に本市の場合は、人口減とともに高齢者、もう1つは低所得者が多いわけですので、やはり健全な国保運営については、そういった国の財政支援が必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に市民課長にお伺いいたします。被保険者は保険税の納付や資格の取得・喪失等は、先ほど答弁の中で従来と変更がないとお聞きしましたので安心しておりますが、この制度の基本的な制度改正になりますので、変わらんにしても変わるにしても一定市民への周知が必要じゃないかと考えられます。そこで、今までこの制度に対しての市民へ周知を行ったか、あるいはまた来年の4月までに市民に対してどのような周知を行うのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

このたびの制度改正は、被保険者の皆さんにとって大きな関心があると認識しております。周知につきましては、まだできておりませんが、ついこの前厚生労働省より大変わかりやすい制度改正に関する周知用のチラシのひな形が提供されましたので、それを活用し広報に掲載して周知を図りたいと考えています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。ぜひお願いしたいと思います。大体いつごろの予定をされていますか、広報へは。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

周知用の広報の記載については、年内にできれば一応載せたいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ぜひお願いしたいと思います。先ほども議論ありましたがけれども、市民の一番関心は、制度改正になって保険料がどうなるのかという関心もありますので、ただ不確

定な要素があるということですので、それはわかり次第、やはり概算で結構だと思いますので、市民への周知をよろしくお願いいたします。

次に特定健診について健康推進課長にお伺いいたします。平成26年度から平成28年度までの対象者数と受診者数、受診率についてお伺いいたします。26年から28年まで3カ年。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

特定健診の平成26年度から平成28年度までの3カ年の対象者数、受診者数、受診率については、平成26年度対象者数4,100人、受診者数1,345人、受診率32.8%、平成27年度対象者数3,953人、受診者数1,314人、受診率33.24%、平成28年度対象者数3,773人、受診者数1,260人、受診率33.4%です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 少しずつではありますが、受診率が向上しております。実はこの夏もほんとに暑い中を推進員の方がそれぞれ該当者の方を訪問して、訪宅して受診指導や個別に、あるいはまた個人通知するなど、ほんとに地道な努力の結果がこうした向上につながっていると思います。ただ県下的に見ると平均よりちょっと低いかなという感じなんですけれども、ぜひこの特定健診を受けて生活習慣病の把握、いわゆる食事や運動に留意して市民の皆さんが老後健康で過ごせるようにしてほしいものであります。

そして、いわゆる健康になるということは国保財政にも直接つながると思いますので、この事業をぜひ少しでも徐々に徐々に上げてもらいたい。そのために今後さらなる取り組みをお願いしたいと思いますし、これについての取り組みについてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

特定健診やがん検診など健診の受診率向上の取り組みとして、議員ご紹介のとおり、平成28年度から健康づくり推進員及び食生活改善推進員の協力をいただき、健康づくり団体連携促進事業として特定健診やがん検診の対象者に対して自宅を訪問して健診の必要性、効果等の資料を配布し受診勧奨を行いました。

また、特定健診やがん検診への積極的な受診を促し、健康に関心の高い人はもちろんのこと、これまで健診を受けてこなかった関心の低い住民が健診を受けるきっかけとなり、受診率の向上を推進することを目的として健診健康ポイント事業を実施しました。この事業は、健診受診、

健康展への参加等した方にポイントを付与し、3ポイント以上の付与者に対し万歩計、6ポイント以上の付与者に対し血圧計を贈呈するものです。

平成29年度は、引き続き健康づくり団体連携促進事業、健診健康ポイント事業を実施するとともに、受診率向上対策を推進するために特定健診未受診者2,562人に対し、6月にアンケート調査を実施しました。アンケート結果として、通院しているから特定健診を受診しないとの回答が42.7%ありました。このことから通院中の方が血液検査を行う際、特定健診受診券を利用し、病院で受診する個別健診として取り扱う仕組みを整え、渭南病院、松谷病院、足摺病院の協力をいただき実施することとしております。

加えてアンケート結果の中で病院への送迎バスを運行すれば特定健診を受診するとの回答が22.6%あったことから、地区での特定健診を受診しなかった方への送迎バスによる病院での個別健診の実施について病院の受け入れ態勢など検討、協議を現在しているところであります。このほか特定健診対象者への文書やはがきによる通知や、未受診者へのはがきや電話での受診勧奨を行うとともに、民生委員児童委員の研修会や連合区長会総会等において特定健診受診の協力をお願いしています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 今の中で通院をしているから特定健診を受けない。通院は特定の目的、病気だけですので、やはり総合的な血液検査ではないと思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。課長が言われた送迎バス、検討されよるということですのでその点についても、いわゆる交通弱者と言われる方についてもぜひ対策をお願いしたいと思います。

次に特に国保事業の運営に大きくかかわりがあります後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品について市民課長にお伺いいたします。ここ数年来、医療費の抑制を含め厚生労働省はジェネリック医薬品を推奨しております。本市も市民課を中心として個人通知などを含め積極的に取り組んでおりますが、平成27年度から29年度までの普及率についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 中津恵子君自席）

○市民課長（中津恵子君） お答えいたします。

ジェネリック医薬品の過去3年、同月診療分の数量ベースでの普及率でお答えさせていただきます。平成27年3月診療分53.32%、平成28年3月診療分56.61%、平成29年3月診療分58.61%となっています。徐々にですが、被保険者の皆さんにジェネリック医薬品が普及しているものと認識しています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応答弁聞きますと毎年上昇しておるということで、ほんとにありがたいことだと思います。特に薬の効用については特別後発、今出ているがとそんなに違うということ、その中でいわゆる薬価基準といいますか、それが大体5割程度、薬によって違うでしょうけど、そういうことを考えれば、やはりジェネリック医薬品を使うことによって国保財政に大きな影響を与えると思うがです。したがって、当然患者さん個々の皆さんのご理解を得なければなりませんけれども、今後もぜひその取り組みについてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に市長にお伺ひいたします。今回の国保の制度改正ですけれども、現時点では保険料設定の判断は困難であるということなんですけれども、ここ数年来、収支差し引きではいわゆる繰り上げ充用をしておるわけですけれども、そうしたことで次年度から県へ事業費納付金という形になりますけど、今までの事例を見ると今後も赤字の可能性があるのではないかと思っております。そこで、初日に森監査委員の意見書の中でも保険税収等の財源確保と医療費の適正化に努めてほしいというふうな監査報告もございました。先ほどの森議員も市長にこの大幅アップは避けるべきであるというふうな質問がありまして、市長も答弁ありましたけど、いわゆる現時点での先の見通しは不確定でありますけど、累積赤字がこのように続くようであれば値上げはやむを得ないと思ひますが、前回のように二十何%という本当に市民に大きな負担を課するような仕組みはしてほしくないということなんですけど、そこで市長、先ほど答弁いただきましたので重複になりますが、もし答弁あればお願ひしたいと思ひます。一緒なんですけど、申しわけないです。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど森議員の質問でも答えましたように、28年度だけ捉えたら3,541万円の黒字になった。あと残りの累積が3,968万円でありますので、もしこのペースで、28年度と同じようなペースで29年度もいったら、この累積赤字が解消されるのではないかという期待もしておるところであります。ただ、先ほど答弁いたしましたように、納付金の算定に当たりましては、激変緩和措置という保険税の大幅な上昇というのを抑制する措置というのも講じられることになっております。しかしながら、常にその動向については注視しながら市民の皆様には過大な負担をかけることのないよう国保制度の運営に努めていきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 市長言われるように、いわゆる医療制度そのものがお医者で治療を受けて、請求はもちろん連合会へすると。連合会から市のほうへ請求する。システムが複雑になっておりまして、もう1つはいわゆる患者の病気がなかなか予測できにくい難しい点があると思います。もう1点は、過去から論議にありましたけれど、極端に言えばインフルエンザがはやれば相当に医療費がかかるということの不確定な要素がありますので、今後、市長の言われるようにぜひ適正な運営といたしますか、言いましたジェネリックの医薬品の普及とかそういった効率化にぜひとも努めていただきたいと思います。

次に2点目の市勢の現状と活性化について質問を行います。現在の社会構造や人口動態など厳しい実態で、目標とする活性化の実現にはなかなか難しい現実があります。しかし、その中でも全国あるいは県内でも人口減が一定とどまっている地域もあるわけで、その点少しでも行政が効率のよい施策を推進すれば一定の効果があるのではないかと、またこの論議を通じて少しでも活性化につながればとの期待を込めて質問いたします。

まず人口の推移について企画財政課長にお伺いいたします。人口の現状と将来展望する土佐清水市人口ビジョンを策定しました。ちょうど2年前になりますか、期間は平成72年までであります。計画によりますと、平成32年が1万3,460人、平成42年が1万942人、平成72年、最終年ですが、これが何と実は5,259人になると、いわゆる減少の一途をたどる推計値であります。あれからちょうど2年たちましたけれども、この人口の推計値と現状についてどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成27年に策定いたしました土佐清水市人口ビジョンは、平成22年度の国勢調査の数値をもとに平成27年度から5年ごとに推計したもので、この人口ビジョンでは、本市の人口は平成32年度で目標値を1万3,669人としておりましたが、この数値というのは平成27年度の国勢調査人口、本市の国勢調査は人口1万3,778人、その数値と同程度でありますので、現在のところ本市の人口は、この人口ビジョンより5年速いスピードで減少していると認識しております。このことによる地域経済や産業、財政に与える影響は大きく、また地域のコミュニティ活動の維持などにも影響が出てくるものと認識しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 推計値より5年ほど早いというショッキングといえますか、そんなふうな感覚が示されましたけれども、ただ日本全国でも全国津々浦々で人口が減少しておりますので、特に遠隔地である地理的に非常に困難な本市については、困難性が特に伴うと思いますけれども、ただそうした中でもやはり行動というか働きかけをしなければ課長の言われるとおりだと思えます。

ちょっと一例なんですけれども、現在本市には航空自衛隊の基地がありますけれども、災害時における救援基地としての機能強化、また隣国の北朝鮮がミサイル発射や核実験を最近特に頻繁に行っておりますけれども、それに伴う防衛体制の強化のための隊員の増員の要望活動を行うとか、あるいはまた距離的にはほとんど影響がないと言われておるインターネット関連の誘致、以前にもコールセンターを誘致するとか、あるいは来るとかいう話があったようですがけれども、市長も以前からこれは検討したいというふうな答弁されてますけれども、これらを含めてそういった就労の場の確保についてどのように考えるかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

人口減少に歯どめをかけるためには、就労の場の確保は必要不可欠であります。本市は大都市から遠いという地理的ハンディのほか南海トラフ地震・津波による大規模災害が想定されることなどもあり企業誘致は難しいものと思っております。これまでも取り組んできたように、企業誘致に頼らず本市の特性を生かした地場産業の振興による雇用創出、特に伝統産業の宗田節加工業、メジカ産業の再生による雇用創出に取り組むことにより本市の活性化が図られるものと考えられておりますし、本市は高齢化率が45%を超えておりますので、本年度予算計上し整備する予定の多機能型・複合型の福祉サービス拠点施設では25名の新たな雇用が生まれることになると聞いております。また、給食センターや竜串地区再開発などにおきましても、新たな雇用が見込まれております。いずれにいたしましても企業誘致に頼らない本市の特性を生かした雇用創出に取り組むことが本市に合致しているものと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ほんとに課長が言われるように、いわゆる企業の社会環境、世界的な問題、為替の問題、そして雇用の問題を考えるとほんとに課長言われるように難しい現実があ

りますね。そうした中でも地場産業、宗田節、そういったことを中心にやりたいということで、言うことは易しいですけど、企業1つ来るにしても難しいと思いますので、その点ぜひ地場産業中心とした取り組みをお願いいたしたいと思います。

次に副市長にお伺いいたします。本市の主要産業である水産加工業、特にメジカについてことは特別に不漁で随分加工業者や土佐食など原魚不足に悩んできました。しかし、ここ数年来、土佐食や元気プロ、そして民間の加工業者など創意工夫され新たな商品開発を行い、食の安全性やだし文化の高まりで随分と全国的に注目を得ており心強い限りであります。

また、来年度より土佐清水メジカ産業再生プロジェクトの提案で新しくメジカ加工場を一部集約する拠点施設を建設し、本市の主要魚種であるメジカを宗田節として伝統産業をさらに発展させる計画であるとのことですので、従業者も多いこの産業を守り育てるためにはぜひ成功してほしいと思うところでございます。

そこで、これからの問題として市内企業との連携をもとにメジカを中心としただし文化の産業、いわゆる付加価値をつけた製品づくりを市が中心となり、いろいろ方法はあると思いますけれども、県の産業振興計画等を含めた企業化はできないか、その点についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

議員ご指摘のように市内の小規模な事業所ごとで商品開発を行い、販路開拓をしている事業所もあると認識はしております。この商品を取り扱う産地商社的な企業の必要性もあわせて認識しているところでございます。土佐清水鰹節水産加工協同組合、以下、加工組合が実施してきました宗田節の産地入札会が数年前から諸般の事情により未開催となっておりますが、現在、土佐清水ホールディングス、加工組合、行政で来春再開できないか協議を重ねております。再開する場合は、今までの宗田節の入札会にとどまらず、個々の事業所が開発した宗田節関連商品を一堂に会した宗田節祭りのイベントにしたいと関連事業所などと協議を行っております。こうした意味でも今後土佐清水ホールディングスに産地商社的な機能を担っていただきたいと思っておりますし、期待もしているところでございます。

また、本市と連携協定を結んでおります株式会社ワールド・ワンが展開する土佐清水ワールドに本市の食材を提供するために事業を立ち上げた若き企業家が奮闘しております。こういった本市の食材・商品を地産外商する民間企業の方に期待もしていますし、支援も可能な限りしていきたいというふうに思っておりますので、今後は土佐清水ホールディングス、それから民間企業等に支援を行って、そういう事業所を支援していきたいというふうに思っております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ぜひ副市長言われたようにホールディングス中心にして、やっぱりどうしたうちの産業は、水産業はメジカじゃないですか。もう1つは、だし文化ということで特に最近見直されてきたということなんですけど、取り組みをお願いしたいと思います。

以前から思っておったんですけど、メジカにしてもかつおぶしにしても、いわゆるうちの場合、1次加工品を出しよったということなんですけど、愛媛県の伊予市はマルトモともう1つヤマキ、大きな工場がちょうど隣接してありますが、あそこでも言うたらいわゆる港と遠い所じゃないですか、あそこでずっとつくって全国的にシェアを広げている、うちの場合もそういったことができんかという思いもあります。そういったことでぜひ宗田節を中心とした副市長の言われたように積極的な取り組みを今後よろしくお願いしたいと思います。

次に移住対策の実績と課題について企画財政課長にお伺いいたします。3年前のちょうど26年の9月会議にも同様の質問をしておりますけれども、その後の実績や取り組みについてお伺いしながら、より効果のある施策を希望して質問いたしたいと思います。過去3カ年、26年から28年度の移住実績、世帯数、人員についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

平成26年度は13世帯19人、平成27年度は32世帯47人、平成28年度は28世帯48人が本市へ移住されております。なお、本市のこの移住実績につきましては、県下でも上位の実績となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 結構移住者があるということで、この前、先週の水曜日ですか、室戸が47人移住者が、昨年度の3倍ということで、すごいなと思ったがうちも全然それに負けてませんね。ぜひこの点についても取り組みお願いしたいと思いますし、そこで、その移住者の年齢層と移住元についてはどうなっておるかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えします。

まず年齢層についてお答えいたします。移住者の年齢につきましては、世帯主の年齢しか把

握できておりませんので、先ほどの移住者実績の人数と数字が合致しませんので、ご了承願います。まず平成26年度でございますが20代が2人、30代が6人、40代が5人でありま  
す。平成27年度は20代が3人、30代が11人、40代が10人、50代が2人、60代  
が4人、70代が2人であります。平成28年度は20代が7人、30代が9人、40代が  
7人、50代が1人、60代が4人となっております。

次に移住元でございますけれどもお答えさせていただきます。平成26年度は高知県内が  
4人で31%、神奈川県・大阪府・愛媛県がそれぞれ2人の15%などとなっております。次  
に平成27年度は同じく高知県内が一番多くて8人の25%、次に大阪府が6人の19%、次  
いで埼玉県・兵庫県・京都府・滋賀県・愛媛県がそれぞれ2人で6%などとなっておりま  
す。平成28年度も県内が一番多くて7人の25%、次いで東京都が3人の10%、次いで神奈川  
県・奈良県・京都府・大阪府・岡山県がそれぞれ2人の7%などとなっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 年齢層は比較的若い方がおることがわかりました。

次に移住の対策の取り組み、そしてまた子育て支援を含めた支援策等通告してありま  
したけれども、ちょっと時間の都合がありますので割愛させていただきたいと思いま  
すが、それでい  
わゆる移住者に対するサポート体制、例えば見回りや助言とか、もう1つ情報交換の場  
の設定  
とかいうことで、以前には設けるべきではないかというような質問をしましたけれ  
ども、当時  
にはいわゆる役所へ寄って個々の相談を受けているというふうなことな  
んでしたけれども、現状  
はどうなっているか、その点についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本市へ移住後の移住者支援、サポートといたしましては、昨年  
から移住者交流会を実施し移住者同士の親睦を深める取  
組みを行っているほか、移住者向け新聞を発行・配信し  
まして移住後の見守り、移住者への情報提供に取り組んで  
いるところでございます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 昨年度より交流会と、新聞を発行されているのはよ  
かったというか、やっぱり新しい地へ行ったら不安がいろいろあると思  
うがですよ。もう1つは条件とか全然違

うたり、そんなことがあると思いますので、ぜひサポート体制を続けてほしいと思います。

次に危機管理課長にお伺いいたします。昨年だったと思いますけど、市内の空き家を含めた空き家地図情報業務作成委託事業を行いました。その調査結果で空き家軒数が幾らになるかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

昨年度の空き家地図情報作成業務のデータをもとに市内全域で調査を行いました。住家、倉庫、店舗等を含め空き家数は1,383軒となっております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 1,383軒ですが、その1,383軒のうちで直ちに貸し付けができるというか、改修しなくても貸し付けできるというふうな家屋は何棟あるかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 全体で多少の修繕を要する物件も含めてということでお答えします。970軒となっております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。次に市長にお伺いいたしますが、今、全国で地域おこし協力隊は3,000人活躍されておるとおもいますが、その中で今までの方では約6割の方が定住しており効果があらわれておると言われています。その協力隊も含め移住者対策について、先ほどの課長の答弁では市内で970軒の活用可能住宅があるということですが、今後の取り組みについて市長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまで本市では地域おこし協力隊を10名雇用し、現在活躍中の隊員は4名、最長3年の任期満了で退任された方が4名であります。その4名につきましては、全て本市にそのまま定住されております。地域おこし協力隊以外の移住者につきましても、年々増加傾向にありまして、移住相談件数も増加しており市外の多くの方々に土佐清水市の魅力を感じ取っていただいております。

県主催で毎年2回、東京・大阪で開催されます移住フェアでも毎回20組以上の方々が本

市のブースに移住相談に来られるなど、県内でも関心度の高い自治体の1つとなっているところです。また私も最近では地域の各種会合で移住者の皆さんと出会う機会がふえたように感じております。その方々からは、先輩移住者の声を聞いて移住したなど移住者が本市を気に入り、ほかの移住者希望者を本市に呼び込んでいただけるという大変ありがたい動きもあります。この人の流れを大切に、より多くの方々に希望を持って本市に移住していただけるように今後も取り組んでまいります。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 人口がふえるということは本市の活性化に直につながると思っていますので、ぜひ取り組みをよろしく願いたいと思います。

次に人口の減少と市民への行政サービスの効率化、職員の能力開発等々について、そして地域運営組織、企画財政課長に質問しておりますけれども、時間がございませんので、申しわけないのですが、割愛させていただきたいと思います。

今回については2点の質問を行い、それぞれ答弁をいただきましたが、国民健康保険につきましては来年度より制度変更となります。本市は特に高齢化が高く医療費が増大しておりますので今後も厳しい運営が続くものと思います。健全な財政運営を推進するため市民間でも意見が分かれると思いますけれども、場合によっては法定外の繰り入れも検討する必要があるのではないかと考えております。人口問題、市勢の活力はどうしても人であるとは思っております。ここ数年、また最近になり市街地を見ても日ごとにシャッターを閉める店舗が一段と多くなりました。人口が減ると消費者が減り必然的に店が減る、高齢者の買い物環境は悪化するし、経済の停滞がさらにさらに進行いたします。そうした事態を少しでも減らすため、今後もあらゆる施策を実行し、市民の福祉向上と活性化にぜひ取り組んでほしいことを強く望みまして全ての質問を終わります。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。

8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 皆さんこんにちは。無所属の西原強志でございます。平成29年9月会議の一般質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

思えば平成28年12月会議、平成29年3月会議、平成29年6月会議の3回の会議の一般質問は健康上の都合によりまして質問を見送らせていただきました。今回は4会議目の定例会の会議において市議会議員の1人として質問できることはこの上ない喜びであります。

質問する前に一言申し上げます。市長、2期目のご当選まことにおめでとうございませう。この言葉は6月会議に市議会議員の1人として申し上げるべきでありましたが、先ほど申し上げましたような理由によりまして9月会議となりましたことをおわび申し上げます。新人の岡本候補に対して投票者数の3分の2に近い5,939票の得票を得、2,791票の大差で当選できましたことは、これまでの4年間の実績が市民から高く評価されたあかしであると思っております。これまで公約した5つの基本政策の未実施の政策及び課題事項等、また新たに公約した政策についても、今後においてもますます厳しい財政状況の中ではありますが、実現に向けて取り組んでくれることに市民は大きな期待を寄せているところであります。市民の期待を裏切らないようこれからの4年間、頑張ってくださいと思うところであります。

初めに平成29年7月5日から6日にかけて福岡・大分両県を襲った九州北部の豪雨により土砂崩れや河川の氾濫等で被害を受けた家屋は約2,674棟を数え、死者36人、行方不明5人、また台風5号による秋田、新潟、福島などの各県にまたがる豪雨による甚大な災害をもたらしたことは、気象変動等による影響が日本列島に大きな災害をもたらしているところであります。九州北部豪雨等、各県地域で被害を受けられた皆さんに心からのお見舞い申し上げますとともに、亡くなられました方々及び行方不明になられた家族等関係者の皆さんに対して心からのご冥福をお祈り申し上げます。

通告に基づきまして以下2点の事項について質問に入りますので、しばらくの間ご清聴いただきたいと思ひます。

1点目の緊急時でも対応できる道路網の整備についてであります。初めに市道旭町天神線の整備促進について質問してまいりますので適切な答弁をよろしくお願ひいたします。この路線は、今議会へ市道の廃止路線として上程され、新たに旭町清水ヶ丘線として市道路線を認定する議案が上程されています。これまでの路線名で質問いたしますのでよろしくお願ひいたします。この路線の整備については、従来から市道として認定しているが、供用開始はしていない路線であるとのことであります。この路線は平成2年11月に清水第三土地区画整理事業の区域での整備を図る予定であったとお伺ひしてまいりました。地域住民は、この事業推進に大いに期待を寄せていたところでありますが、平成13年3月に事業費及び実施事業計画等の関係で見直しされ、他の一部の区間も含めてこの市道旭町天神線の路線の一部の区画が除外されたところであります。市街地旭町元町を結ぶ唯一の生活道路として、また避難路として沿線住民にとって不可欠な道路であります。

初めに消防署長にお伺いいたします。7月16日午後1時30分ごろ、市道旭町天神線の道路沿いにおいて建物火災が発生し約1時間後に消火され、他の建物の延焼はなかったところがあります。7月16日に発生した建物火災について消防署は通報を受けてから消火されるまでの経過について報告を求めます。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

消防署長。

（消防署長 宮上眞澄君自席）

○消防署長（宮上眞澄君） お答えします。

平成29年7月15日13時37分に119番通報があり、同13時38分出動、現場到着が13時42分、放水開始13時45分。通報では、第一乳業の上のほうということで、おおむね当該現場付近であることは判断でき、国道と清水ヶ丘地区の大通りが交わる交差点に差しかけた時点で前方に煙を確認したため場所の特定ができました。

この地区は、道路が狭く車両の進入ができないことは職員は把握しているため、直近であります清水ヶ丘の防火水槽に部署し消火活動を開始しました。また、消防団につきましては、元町公園の防火水槽からホースを延長し消火活動を実施し、通報を受けてから約1時間後の14時38分に鎮火となっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 同じく消防署長にお伺いいたします。ただいま消防署長から答弁いただきました。建物火災の消火をするまでの経過はよくわかりました。事前に道の幅員言いますか、というのは事前に把握しておったと思います。今回の建物火災に対する消火活動についてお伺いしたいと思います。

この路線は道路が大変狭く、軽自動車でも道幅いっぱいでの車の行き違いができない、避難する場所もない状況であります。このような道路条件のもとでの建物火災に対する消火活動はどのような状況であったのか。消火活動に影響があったとしたら、どのような影響があったのかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 消防署長。

（消防署長 宮上眞澄君自席）

○消防署長（宮上眞澄君） お答えいたします。

火災時における本署の出動隊形は、水槽つきポンプ車と普通ポンプ車がペア出動し、水槽つきポンプ車が現場直近に部署し、水利には普通ポンプ車が部署、中継送水を行います。これは

現場到着から放水開始までの時間短縮等を考慮したものです。通常なら直近に位置し放水するため到着後1分程度で放水開始が行えますが、本火災におきましては、道幅が狭く、水槽つきポンプ車の進入ができないことにより通常の出動隊形がとれないため、火点までの約200m間のホース延長を行ったため放水開始までに時間を要した状況となっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ありがとうございます。ただいま消防署長から答弁いただきました。直近であれば1分程度で現場へ行けるというような報告もありました。道路が整備されていない今回の建物火災でありました。整備された道路であれば、通常では防火水槽等の給水場所の位置等もあるかと思いますが、火災現場の一番近い道路沿いに消防車を停車させ、迅速に消火活動に対応できると思うところであります。

今回の建物火災は、道路が整備されていない場所で、昼間の火災で、風の余りない穏やかな日でありましたが、消火に当たっての近所の人々はいつ放水されるか、近隣の住宅に延焼するのではないかと心配していたところではありますが、消防署及び消防団の迅速な対応によりまして近隣に延焼することなく消火を終えることができましたことを市民の1人としてうれしく思っております。

次に消防長にお伺いいたします。昨年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災は、大型こんろの消し忘れによって火災が発生し、折からの強風による飛び火で火点が分散する等、道路網の狭隘であるなどいろいろな悪条件が重なって被害建築物が147棟など、また住宅等が延焼して鎮火まで約30時間を要したと報道がありました。出火の延焼による火災の規模として日本国内において過去20年間で最大の火災となったとのこと。いずれにいたしましても消火活動を妨げないためにも道路網等の整備を図ることが重要と考えます。消防長にお伺いしたいと思いますが、これまでの5年間の建物火災の推移と今後の火災予防活動など、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 消防長。

（消防長 上原由隆君自席）

○消防長（上原由隆君） お答えいたします。

まず過去5年間の火災建物の推移についてお答えいたします。平成25年、火災件数12件中建物火災4件、林野火災2件、その他6件。平成26年、火災件数6件中建物火災2件、その他4件。平成27年、火災件数5件中建物火災1件、その他4件。平成28年、火災件数9件中建物火災6件、車両火災1件、その他2件。平成29年は昨日までに火災件数7件中建

物火災 3 件、林野火災 1 件、その他 3 件となっております。

次に今後の火災予防活動の取り組みについてお答えいたします。これは全体的な意味での火災予防といたしまして、市民の日ごろからの防火意識の取り組みと関係機関・団体等々連携した出火防止対策、初期消火の徹底を推進します。特に高齢者住宅では消防団・女性防火クラブと連携し訪問するなど防火指導を行い防火意識の高揚を図ります。また、全ての住宅に設置義務となっております火災を早期に発見し逃げおくれ防止を図る住宅用警報器は、設置率が高知県では 77% に対し本市では 59% にとどまっていることから、100% を目標に積極的に普及促進を進めてまいります。

また、ご質問の中にありましたが、昨年 12 月に新潟県糸魚川市で大規模火災が発生しております。本市でもこの事例を教訓に道路狭隘地域、木造住宅密集地域など火災の拡大が懸念されるような地域では、消防計画の見直しをし被害の軽減に努めてまいります。

第 7 次土佐清水市総合振興計画にあります安全・安心で快適なまちづくりを目指し、火災予防活動を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8 番 西原強志君。

（8 番 西原強志君発言席）

○8 番（西原強志君） ただいま消防長から防火活動についての説明を計画等も含めていただきました。ありがとうございます。また、過去 5 年間の火災件数につきましては、大体多いときで 6 件というような報告をいただきました。消火活動についても防火活動についても、ぜひ迅速な対応をお願いしたいと思います。

今後の予防活動の取り組みについての報告をいただきました。これから火災発生する季節に入りますので、引き続き市民の生命と財産を守るために頑張りたいと思います。

次にまちづくり対策課長にお伺いいたします。この市道旭町天神線の道路維持のために、これまでにどのような取り組み及び対策を講じてこられたのかお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

市道旭町天神線の延長約 840 m につきましては、昭和 60 年 4 月 1 日に元町 64 番地を起点に清水字中野畠 366-2 を終点として市道として認定しておりますが、議員も言われましたように、この道路は開拓道路として建設され、この後の拡張工事は沿線の地権者の協力によりまして拡張部分は個人名義のままとなっております。道路の根幹をなす道路敷地の権原の取得ができていないこともありまして法的効力を備える区域等を定めた供用開始をしていない路

線であります。今議会におきまして、清水第三土地区画整理区域内の道路を市道として認定することにあわせて、同道路を廃止し区域内で整備済みの区間とは分け、改めて元町64番地を起点に旭町167-1を終点として市道旭町清水ヶ丘線延長約500mを市道として認定するなど関係議案を提出し審議をお願いしているところであります。

同路線の区画整理区域内の区間につきましては道路整備を終えましたが、区域外の区間につきましては、これまでに平成16年3月の定例会において武藤議員より、また平成18年12月の定例会においては西原議員より道路改良についてのご質問をいただいておりますが、以降、用地の問題や改良等が進んでいない状況であります。昨年8月には地元区長等と現地確認を行いながら、一部道路ののり面補強及び拡幅工事を、ことし7月にも拡幅工事を2カ年で15mの拡幅を実施してまいりました。今後におきましても幅員の狭い危険な箇所対策について地元区長等と協議を行っていく予定であります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ただいま答弁いただきました。この区間は500mということで、いろいろ問題のあるというか、個人名義の道路となっているところであります。この路線の供用開始に向けて市当局に対して関係者を初め、部落区長等からいろいろと要望があったところ。これまでに議員が一般質問したのは、先ほど答弁もありましたように、この市道旭町天神線の道路改良については、平成16年3月市議会定例会においても武藤議員が一般質問を行っております。当時の永野英太郎課長の答弁によりますと、この路線は市道としての認定をしていますが、供用開始はしていない。この道路の建設は開拓道路として建設された道路ですが、その後開拓工事は沿線の地権者の方々に協力をいただき、拡張部分は個人名義のままになっています。今、課長が答弁したようなことであります。

新たに改良工事をするには、以前拡張していた部分も買収しなければならない箇所もありまして、また買収すれば残りの土地が小さくなり、家が建たないところがあり未改良のままになっている。また、土地の協力をいただければ、待避所は1カ所といわず不便を来さない程度なら待避所を設置したいというふうに考えております。また、土地も協力いただければ、改良工事も導入できると考えていますと答弁しております。

また、当時の西村伸一郎市長の答弁によりますと、武藤議員から1カ所でいいから待避所という要請がございましたが、課長のほうでは1カ所といわず2カ所、3カ所ぐらいいやいたいという答弁がございましたので、用地の買収ができれば課長の答弁に従いたいというふうに考えていますと答弁しております。この件については、私も市議会議員に就任してから2回目の平

成18年12月市議会定例会において、日ごろから関係住民からこの道路改良の工事につきましては強い要望がありましたので一般質問させていただきました。

この路線は当然、道幅が狭く、特に火災及び急病等緊急な場合、救急車等の乗り入れが非常に難しいところであります。私の質問に対して当時の浜田益夫課長の答弁によりますと、この道路は当時開拓道路として建設され、その後沿線の地権者の方々に協力いただき、現在の道路が構築されたと聞いております。特に清水第三土地区画整理事業の区域から外れた延長約300mの狭隘区間については緊急自動車の進入も困難な状況であることから道路改良等が必要であると認識しておりますと答弁しております。また当時の西村市長の答弁によりますと、地元の皆さん方の当面ご指摘の二、三カ所の待避所等について適当な場所において用地の協力が可能であれば手がけていきたいというふうに考えていますので、ぜひとも地元の方でそういった対応をお願いしたいと考えておりますと答弁しております。

以上で、この路線に関する質問に対する執行部の答弁を申し上げましたが、私は、この2回にわたっての質問に対して、ほんとに前向きな答弁と受けとめているところであります。

次に、まちづくり対策課長にお伺いいたします。私が市議会議員に当選させていただいてから3期目の後半の折返地点を過ぎ、残すところ任期は1年となったところです。これまでの議会での質問に対して、担当課長及び市長の答弁は、この路線の道路改良は必要であるとの認識を示されているところです。用地の協力が可能であれば待避所2カ所、3カ所も設置したい、道路改良も実施したい旨の答弁がありました。執行部から前向きな答弁をいただきながら、質問した当時から12年から13年が経過しておりますが、一部は道路の改良がありましたが、いまだに道路改良が進んでいないのが現状であります。私から言わせれば、言葉ばかりに終わっているようであります。事業実施するには、当然財源はどうか、また、ほかに緊急度の高い箇所等から整備を図るため、その他もろもろの諸要件が重なって今日まで路線の整備に取りかからなかったように私は推察しておりますが、私も行政職員として長期間にわたって役所に勤務していましたが、行政事務の事務事業等は、当然継続して事業を進めているところですので、当時の担当者が業務を遂行できなければ、次の担当者へその業務を引き継ぎ遂行していくことは当然であると思っております。市議会定例会において担当課長、市長が前向きな答弁をしている中で何も取り組まないままに終わっているようであります。この件について前任者の課長からどのような引き継ぎが受けていたのか受けていなかったのか、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

市道旭町天神線について、これまでのまちづくり対策課長の事務引継書綴により確認したところ、平成16年3月31日付の事務引継書に旭町天神線待避所の設置、対応として現地を調査して必要な箇所への用地の交渉をする旨の記載がございましたが、それ以降については、私も含めまして課長段階においての書面での引き継ぎはありませんでした。市道担当職員の段階では、土地の問題があり道路改良等について非常に困難な路線であるという認識を持ってきているということでございます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ただいまの課長によりますと、16年3月に文書の引き継ぎがあったと、それ以降、課長として二、三人かわったと思いますが、その後については今の答弁からしたらなかったというように私は思いますが、1つまちづくり対策課長にお伺いしますが、路線上に関する用地所有者及び区長への協力依頼をこれまで行ってきたのか。先ほど8月に旭町の区長とも協議したということですが、それ以外にそういう土地所有者及び区長等に協力要請をしたことがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 早川 聡君自席）

○まちづくり対策課長（早川 聡君） お答えいたします。

これまでの市道担当職員数名に土地所有者や地元区長などに協力依頼を行ってきたのか聞き取りをいたしました。具体にお願いをしたことはないとのことでした。また、地元区長さんにも聞き取りをいたしました。同様にございました。昨年度、今年度につきましては、先ほど申しましたように、拡幅工事を行ってきております。その工事を行う中で、この路線の今後の整備等について地元の区長さんと協議を行ってきております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ありがとうございます。今までのような状況では、やっぱり改良工事は進まない。やはり、やるのであれば土地所有者の確認もしながら、部落の区長にも要請しながら、当然事業推進を図らなきゃいかんと思うわけですが、そのような状況で、このように質問は出ないと思うわけですが、この市道旭町天神線は、今まで述べたような状況の中で、今後どのように改良工事を図るのかお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 早川 聡君自席)

○まちづくり対策課長(早川 聡君) お答えいたします。

当路線の周辺につきましては、筆界未定の土地、小区画の土地でありまして、また道路敷地につきましても、先ほど申しましたようにさまざまな理由により個人名義のままとなっているとのことですので、いま一度、土地の現況等について確認するとともに、地元区長さんとの協議や関係地権者等の協力をお願いしてまいりたいと思っておりますし、土地の協力が得られましたら、可能な箇所からの拡幅工事や待避所の整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 8番 西原強志君。

(8番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) 課長から今前向きな答弁いただきました。ぜひ土地の所有者を確認して、土地売買の契約ができれば1歩でも2歩でも前へ進めていただきたい。この間の火災のようなこともありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に市長にお伺ひしたいと思ひます。これまで平成16年3月市議会定例会の武藤議員に対する答弁及び18年12月市議会定例会で私の質問に対する執行部の答弁を報告させていただきましたが、これまでの一連の経過からして、市として行政の取り組みが余りなされていなかったことは明らかとなったところです。この路線は一般車両初め火災及び急病等緊急の場合、避難路としてまた消防車、救急車等の乗り入れが非常に厳しい状況であります。先ほどにも申し上げましたが、この路線上沿いでの建物火災が発生したところです。気象条件、夜間などに起これば大きな惨事に発展するおそれがありますので、早期の改良を図っていただきたいところあります。いろいろと改良に当たっての課題事項がある中で、市道として一日も早く供用開始できるよう市道の整備を今後どのように改良工事を行っていくのか市長の所見を求めます。

○議長(仲田 強君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 平成16年の武藤議員の質問、そして平成18年の西原議員の質問の議事録も読ませていただきました。これまでの市長のような前向きな答弁、議事録に残りますので、その議事録を検証されて、あなたも何もしなかったのではないかというふうに言われたらほんとに困りますので、慎重な答弁になるわけでございますが、この路線の状況につきましては、私も選挙戦を通じてずっと市内を回る中で十分承知しております。特に清水ヶ丘から下の約300mの狭隘な区間は軽自動車が行き通るのがやっとでありまして、対向車が来た場合の行き違いが難しいこと、カーブが多く傾斜がきつい路線と認識しております。

地権者との関係など土地の問題により市道整備が進んでいない道路は、ほかの路線でもあり

ますが、大変難しい課題というふうに思っております。しかしながら、今課長が答弁いたしましたように、地元の区長さんや関係者、また地権者の皆さんのご協力もお願いしながら、当然のことではございますが、職員も汗をかき安全性を第一に可能なところから着実に整備を進めていきたいと考えておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 市長から答弁いただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は6月ごろ市野々のところへお伺ひしたときに、中道いますかね、立派に整備されております。それは市長の選挙公約の中で整備されたということのようではありますが、当然部落の住民、区長初め、そういう地権者の協力がなくて道路改良は進まないということは承知しております。1つの例として今私が思い出したのは、市野々の中道いますか、中央線いますか、あの道が立派にできておりましたので、ほんとに市民は喜んでおられると思っておりますので、旭町天神線についても、ぜひその辺も含めて区長も積極的に取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2点目の地震・津波の防止対策の推進状況についてであります。平成20年3月に東日本大地震の津波、また昨年の4月に起きた熊本地震、ことし5月20日の早朝に最大地震5弱の地震があり、広い範囲において津波注意報が発令され、福島、宮城県には一時津波警報が出され、住民が東日本大地震の津波を思い出したとのことで、高台などに避難し、幸いに大きな被害は確認されず、地元は落ちつきを取り戻したとの報道がされたところであります。

このように全国において大小合わせて地震が各地域において頻繁に起きている状況であります。いつ起こるかわからない南海トラフ地震対策は喫緊の大きな課題であります。本市においては、この地震津波対策として取り組んでいることは十分承知しているところであります。取り組みの一端として、主な事業として南海地震対策、津波対策として大岐避難タワー、旧町単位で整備されている下川口、三崎、清水各地区に地域防災拠点施設と整備し、残る下ノ加江地区はことしで完成するとのことであります。

地震・津波災害から子供たちを守るとして清水中学校、清水小学校の改築、さらには清水保育園、平成29年、30年に下川口保育園、三崎保育園を改築するとし、また津波避難路及び防災倉庫等の施設について計画的に整備を図っていることは承知しているところでありますが、いつ起こるかわからない南海トラフ地震・津波対策は今後も積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。

初めに老朽住宅等除却事業の実施についてお伺ひいたします。これらの事業は、国及び県の補助を受けての申請者が事業主体となって実施するものでありますが、この事業の目的は地震

等自然災害による災害の管理不全な状態に事故等の防止を図り、もって市民が安全で安心して住める災害に強いまちづくりを目的として老朽住宅及び建築物の除却工事を行う者に対して補助金を交付する事業となっています。危機管理課長にお伺いいたします。老朽住宅等除却事業費補助金の交付状況について、ブロック塀等対策推進事業及び老朽住宅等除却事業の実施状況について補助金交付要綱が制定された平成25年から28年までの実績と29年の見込みについてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

老朽住宅等除却事業は25年度より実施しております。25年度5件、ただし6月補正での対応でございますので、実質は9カ月間で5件ということになります。26年度9件、27年度11件、28年度22件、累計47件となっております。なお、本年度は44件分の予算を計上しており、8月末で完了、施工中、申請受理済を含め21件となっております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ブロック塀等対策推進事業費補助金及び老朽住宅等除却事業費補助金の補助対象の上限額とございますか、それとあわせて国、県の補助率をお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

事業費の80%を補助しておりまして、補助限度額は102万8,000円でございます。補助割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1となっております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） よくわかりました。ありがとうございます。次に危機管理課長にお伺いいたします。住宅以外の建築物の除却事業があったのかどうか。あればその状況を説明お願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

この除却事業は国の社会資本整備総合交付金、29年度からは空き家対策総合支援事業補助金と名称が変わっております。及び県の住宅耐震化促進事業費補助金を活用しており、要件といたしまして、議員から質問がありました住宅以外の建築物、例えば倉庫などの物件につきましては、除却後の跡地を地域の活性化に供することの条件が付されておりますので、該当物件につきましては本市も同様の要件を付しております。本市では28年度に下ノ加江の船場で農業用倉庫の除却が1件あり、本年度は立石地区より地区公民館の除却申請があり交付決定を行っております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） よくわかりました。ありがとうございます。次に同要綱第18条の規定によると住宅以外の建築物を除却する場合は、除却後の跡地を地域の活性化に供するようにならなければならないとあるが、目的を達した活用を図っているのかどうか課長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 申しわけありません。ちょっと聞き取れませんでしたので、もう一回、恐れ入ります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） そしたらもう一回言います。同要綱の第18条の規定によると住宅以外の建築物を除却する場合は、除却後の跡地を地域の活性化に供するようにならなければならないとあるが、目的に達した活用を図られているのか課長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 完了後は現地検査を実施しておりますので、目的に沿った運用がなされていると認識しております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） そうだと思うけど、現状、今の建物を壊して、その後何か建っちゃうわけよね、船場であれば。そのことをこの18条に書いちゃうと思うんですけど、目的に達してやっちゃうことやけん問題ないと思うけど、状況がわかればそのことを話してもろ

うたらと思うけど。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

直近といいますか、完了検査のときには確認しておりますが、その後は、よう回っていない、現状を把握していないという状況でございます。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） ちょっとかみ合わん面がありますけど、検査して補助金も出しちゃうということやけん、特に問題ないと思いますけど、わかりました。ありがとうございます。

次に課長に伺いたいと思いますが、今の老朽住宅等除却事業費補助金の要綱第4条に該当し、補助対象事業として実施した事業に対して、補助金の交付を受けた物件を売却したケースがあると聞いているところでありますが、このような事業を実施したケースがあったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

本制度を活用し住宅を除却した跡地の利用につきましての制限は、国・県の上位補助にも特に付されておりませんので、本市においても補助金返還を規定していないところでございますが、昨年度、1件実施地区の住民の方より問い合わせがあり、事業後跡地を売却したケースがあるということは認識しております。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 1件そういうようなケースがあったということではありますが、事業の目的等については十分私も理解しているところでありますが、先ほど申し上げたようなことから、この補助金の交付について市民からの不信の声があると聞いています。この要綱は補助金を返還する規定が明文化されていないところですが、補助金を返還することについてどのように考えているのか危機管理課長にお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 国・県の上位補助についても、補助金の返還を規定していないところでございますので、本市についてもそれに従いまして対応してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 国もそういうような規定はしてないということで、本市もしてないということではありますが、次に副市長にお伺いいたします。この老朽化住宅等除却事業費補助金交付要綱は、県当局の準則に基づいて制定されたものではないかと思いますが、しかし、先ほど言いましたように市民からの補助金交付に対して、交付受けてすぐ売却したようなことになっておるようです。そういうことから市民からそういう声が上がっていると、税金等使うて除去したのに、その後すぐ売却したということで不信の声が上がっちゃうということの質問ですが、補助金要綱の見直しですね、明文化することも含めて検討するべきでないかと思いますが、副市長の所見をお願いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

議員もご承知のとおり、空き家問題は全国的に社会問題となっており、その対応として国は住環境の整備改善及び地域の活性化を図るために、先ほど課長も答弁しましたけど、社会資本整備総合交付金事業の1つのメニューとして空き家再生等推進事業を設けて活用及び除却の推進を図ってまいりました。この事業に県が平成25年度より地震・津波対策として住宅耐震化促進事業費補助金の中に老朽住宅除却事業費補助金を新設しました。この事業を活用して本市でも平成25年度より除却事業費補助金を新設し、老朽住宅除却に取り組んできたところでございます。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法、通称空家法が平成26年1月27日に公布、平成27年5月26日に施行され、まずは所有者責任において利活用を図り、利活用ができないものは撤去するという方向での空き家問題解消方向が示されております。また、地域活性化及び地域生活環境保全の観点により国・県の財政支援についても第15条に示されております。

本市においても法に従い平成29年3月に空家等対策計画を策定し、危機管理課が事務局となり関係課が連携して対応しております。ただ、本市の場合、過疎・少子高齢化による人口減少で住宅ニーズが極めて少ないことにより、利活用の部分よりも老朽空き家問題がピックアップされた形となっておりますが、空き家対策は利活用プラス撤去という趣旨であることをご理解をお願いしたいと思います。

議員ご指摘の補助金交付要綱の見直しとのご意見でございますが、前段で危機管理課長より答弁がありましたように、国・県の上位補助金に跡地利用の規制や補助金返還規定がございま

せんので、本市においても現行規定でまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただくようよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 副市長の答弁よくわかりました。僕は単純に考えて、そういう事例が出ておるので、その要綱を一部そういうこともあるんだよということを入れたらどうやろうかということに提案させていただいたけど、もろもろの国・県の考えはよく承知した上での質問でありましたので、やっぱり申請するときに、こういう場合には返還をせないかん場合もあるとか、1項新しく加えたらどうやろうかと思って質問させていただいたわけですので、その辺はご理解いただきたいと思ひますし、今の副市長の答弁で了としておきます。ありがとうございます。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ご苦労さんでございます。本日、最後であります同志会の岡崎です。ことしの夏は非常に暑い夏でありました。その中で清水の花火5万5,000人というようなことで非常ににぎわってよかったことでありますけれども、片や北朝鮮、次から次へとどんぱちと上げてですね、あげくの果てにはグアムのほうへ打つと言うとって、釧路の上へ打ったというようなことで、いつ何時Jアラートが出てくるかわからんというようなことで、危機管理課長等もまた忙しくなるようなときがあるいは出てくるかもわかりません。

私は今度の会議で塩の製造販売、それと塩の摂取量による人体への影響、健康管理、この2点について質問いたします。

本市産業振興に殊のほか問題意識を持っているボランティアの方ですけれども、5月に、これ戸田の塩の現物でありますけれども、塩と資料等を持ってこられまして、ぜひひとつ本市産業振興のために1回提案してくれんかというようなことで、その方の考えだけでやるわけにもいきませんので、パソコン見て、あるいは動画を見て、あるいは私の周辺からいろいろ聞いて、それもよかろうと、1回ぐらいはやってみようというようなことで、私自身も納得してやるわ

けであります。そのもととなるのが戸田塩の会というて、「とだ」と書いて「へだ」と読むようでありますけれども、いわゆる人のつくった塩と天然の塩、これは健康管理に大きく違いますので、ただいまから質問いたしますけれども、質問に当たりましては静岡県沼津市の戸田の塩の資料、これは現物で100g580円ですけれども参考にいたします。

本件、戸田の塩の製造はNPO戸田塩の会を、漁師のご婦人を中心に平成7年に立ち上げて現在に至っておるようであります。もちろん原料は駿河湾の沖合1km水深15m以上の黒潮を使用しているようであります。商標登録もされホームページ等活発な宣伝・販売活動も展開されております。翻って本市にあっても塩について今までに製造等の活動はないかと三崎あるいは宗呂等でいろいろ聞き込みました。90歳代の方、80歳代の方、あるいは女性の方、これ原稿書いてからもいろいろ聞いたんですけれども、本市でも戦後間もないころから専売制がしかれる昭和24年ごろまでは、私が確認したのは西部地区だけですけれども、西部地区の至るところで塩炊きがあったと聞いております。ちなみに竜串のほうでも3つぐらい小屋があったようで、竜串でもあり下川口でもあり貝ノ川でもあり、いろいろなところであったようであります。これは直接聞いたわけであります。

その製造方法といたしましては、畳1枚ぐらいの長方形の平釜ですね、高さは20cmぐらいの火が通りやすいようにトタンで囲んだところに、台は石を積んであいたところに赤土を詰めて火が逃げないようにしとったようでありますけれども、そこに浜辺から塩水をくんできて、戦後間もないころは薪で1昼夜炊いておったようであります。1昼夜炊いて水分を飛ばして乾燥して、かますと言うてすぐわかる方がおるかどうかわかんが、米俵やない平らになった俵のようなものですけれども、かますに入れて当時西部のほうは三崎で栄えていた丸和の船ですね、丸和は主に木炭を大阪のほうにやとったんですけれども、丸和の船で炭あるいは塩を運んで売買していたとのことであります。

炊く薪は、小屋ごとぐらいに1つの山を買って、そこからそこで木を切って木馬でおろして、それから小屋まで持ってきてやとったと。こういうようなことを現実にやとった人に聞いておるんですから、そうやっていたようであります。最近では松崎のグランドゴルフやないあれやとるとこでつくっておったようです。塩とかにがり。にがりには体に全く無害でええとこばっかりと、にがりには水田なんかに入れるあるいは稲の消毒等、あるいは化粧品等々になるようでありますけれども、このような歴史も本市にはあります。何より本市には他の追随を許さないほどの自然環境があります。黒潮も私の記憶では日本で一番先に到達するというようなことで、山林も非常に多くあり、塩を炊くボザ・流木もあります。私の考えでは原材料等は比較的恵まれているのではないのでしょうか。

そこで具体的に質問をいたしますけれども、高知県でも室戸市、あるいは田野町、これはこ

の前の高知新聞に載っておったんですが、JRで高知のほうへ行きよったら大方とか佐賀のほうにも塩をやっとるようなところありますわね。あれは多分流下式というのでやっとると思うんですけども、このことから土佐湾全体の海水は塩の製造に向いているとは思いますが、思うだけで私は何ら裏づけありません。念のため本市周辺の海水の分析を水産試験場にて調査していただきたいと、こういうようなことで農林水産課長にちょっと前をお願いしたんですけども、その結果が出とったらそれをお示し願いたいと、農林水産課長にまずもって答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

高知県水産試験場では、土佐湾沖の定点を決めて毎月海洋観測を実施しております。観測項目は海水の透明度のほか、10m単位で水深50mまでの水温と塩分濃度などがあります。この塩分濃度について見ますと、定点となる足摺岬、黒潮町、高知市、田野町、室戸市の5カ所ともに大きな差はなく、1ℓ当たり約3.4gの塩分、俗に海水の約3.5%が塩分と言われる定説どおりであり安定した海水と言えらると思ひます。なお、この塩分に含まれますカリウム、カルシウムなどミネラルと言われる成分については試験場の検査項目にはありません。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ありがとうございます。カリウム等があるということですね。ちなみに戸田の塩、これ現物ですけども、これの内容量100g中の主成分、塩化物イオン53.11、カルシウム1.17、マグネシウム0.39、硫酸イオン3.81、カリウム0.16、ナトリウム34.10、水分5.46というように非常に成分がいい、これらでもおおむね自然でつくった分はこんなにあるように、ほかのところにもこういういろいろ書いてありますので間違ひななろうと思ひます。

農林水産課長の答弁のように、この辺には塩はまず向いておるであろうと、こういうふうに思ひます。それらを念頭に、次に人間の体に必要な塩分量、これはネットで調べたんですけども、厚生労働省推奨食塩摂取量の目標量、これによりますと人体の水分量の約0.85%、体重ではないですよ、水分量の0.85%、成人の場合、体重の60%は水分で、60kgの成人なら必要な塩分の量は、体重の60%は36kg、塩分量は36kg掛ける0.85で30.6gとこういうふうに言われております。1日の摂取量は男性8g、女性7gとなっております。

人間に必要不可欠と言われておりまして、私としては化学的調味料でない人に優しい塩の製造・販売は公であるいは民間であれ、将来的には有為な産業になると思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。本件につきましても農林水産課長に答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

塩分は人間の体に必要不可欠な成分でありますし、血清、血液の清らかと書きますが、血が固まるときに上澄みにできる黄色い液ですが、この血清とか人間の体の中にある組織液に含まれる塩素やミネラル成分は、ほぼ同等に海水には含まれているようです。このことから海水から精製される塩は人間に優しい塩であることは間違いないと考えますし、全国で塩産業が成り立ってきた要因の1つではないかと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、沼津のほうの紹介になりますけれども、原料の塩水、これは大体沖合1kmぐらいまで出るそうであります。それで水深15mぐらいのところから船に給水器でポリタンク、ここらでも農業用の黄色いのがありますけれども、これと同じようでもあります。これにくみ上げておかに搬送し、軽トラに移しかえて作業小屋に搬送した上で、長方形の平釜に移し、13時間から15時間薪で炊き上げ、乾燥して天然の塩として製品化しているようではありますが、動画とかパソコンを見とって、基本的には戦後の本市各地区で行っていた形式によく似ております。本市にあっても、この塩の製造等のために沼津なり、あるいはJRで行きよったら大方とかあそこにありますけれども、視察等に行かせて研究させることも私は必要と思っておりますけれども、この点について農林水産課長いかがお考えでしょうか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

冒頭で岡崎議員もご紹介されましたが、数年前まで松崎海岸から海水をくみ上げ、釜炊きによる塩を製造・販売されている方がおいでました。マスコミにも取り上げられ販路も広がっているようにお聞きもしておりましたが、最終的には計画どおりの採算につながらないことも理由の1つとして閉鎖されております。近くには、ご案内のとおり旧佐賀町において天日干しで成功されております事業もありますし、県下では既に複数の事業者もあります。本市の海水の

塩が他地域と差別化できるのか、あるいはかなり多くなった塩産業の飽和状態、もしくは将来の見通しなど視察以前にはまず研究と検討が必要ではないかと認識しております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 研究等も必要であろうというようなことで、私が幾らここで言うても執行部のほうがやるかという気になってもらわんとどうもならないということでありませう。

また、この戸田塩の会の資料・動画を見ていますと、農林水産課長も見たようでありますけれども、漁師の奥さん四、五人を中心としてNPOを立ち上げて、男性陣が船で行って塩をくんでくると、奥さん方が運んで塩を炊いておるようであります。動画、私も何回か見たわけありますけれども、作業小屋で運んでやっております。本市にあっては、廃業した節納屋とか休校になった小学校、中学校、あるいは保育園などをこれに活用できんもんかなどうかな、仮にやるとしたら。あるいは釜を改造して事業として立ち上げることができないか、これはもちろんいろいろな問題がありますので、すぐに答えが出るかどうかわかりませんが、検討はしてもええと思っておりますけれども、課長いかがですか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先ほど岡崎議員も紹介されましたが、塩の釜は大体薄目の平釜のようです。節納屋のほうの釜はかなり深いですので、形などには違いがあるかとは思いますが、そのことも含めてしっかりした研究をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それで結構です。それで、本件塩の製造・販売については、最初は行政主導で行って、行政だけでやるのはいささかどうかと思っております。三セク等の協力も仰いで事業に至るまで継続努力を必要とすると思っております。戸田塩の会でもめどがつくまで4年ほどはかかったようであります。本市にあっては、原料は目の前の太平洋にあります。薪も市内の業者もあります。あるいは間伐材、流木、家屋解体時の材木も活用できると思っております。戦後すぐの方々に聞いたら、なあし塩炊いたんやろうねと聞いたら、復員してきた、あるいは僕らみたいに引き揚げて帰ってきた、ほいでぎょうさん来とって、それで塩に行ったんじゃないかというようなことは聞いておりますけれども、これは各自なりによります。

というようないろんなことを総合的に考えたら、この失敗の確率というのは、民間なんかで

やった場合あるいは行政が主導しながらやった場合、失敗の確率は私は少ないと思っております。また、これをわざわざ資料とともに持ってきてくれた方、私としては行う価値もありと思いますが、するせん言うてもすぐできるわけやないけれど、その辺は課長どういうふうに思いますか。いかがですか。

○議長（仲田 強君） 農林水産課長。

（農林水産課長 二宮眞弓君自席）

○農林水産課長（二宮眞弓君） 今回の岡崎議員の質問通告を受けまして、この戸田塩の会の取り組みを知りました。取り組みを調べる中で私が感じましたことは、この地域の場合、塩そのものの特徴を取り上げられただけではなく、漁師の奥さんたちがまちおこしのためにと立ち上がったものであり、観光客に手づくりの紙芝居による塩のつくり方の説明があったり、奥さんたちが塩づくり体験の先生となったりする、そういうまちぐるみの手づくり感が感動を与えていることが成功している事例ではないかとも思いました。先ほども申しましたが、本市の塩が他地域のものとの差別化できるのか、また塩産業におけるこれからの見通し、そして粘り強くこの産業にかかわれる人たちがいるのかどうかなど、研究させていただきたいと思います。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それで結構であります。ちなみに沼津のほうでは塩の製造過程などを体験学習として製造している奥さん方が充実感を持って観光客などなんなどに説明している様子が動画から見てとれます。友人も、私にこれを持ってきた方も都会からのUターン組でありますけれども、少しでも本市に貢献ができればとの思いが強く、今回こういうふうを持ってきてくれて、本人もやる気はあるんですけどね、ちょっと家庭の事情でお母さんとかいろんな関係で本人はできませんが、今回の質問提案に至っております。意のあるところをぜひお聞き取り願いたい。市長に答弁をお願いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 塩を使った特産品の開発ということでございますが、特産品を開発するということは、ほんとに並大抵のことではありません。それは岡崎議員も薬草の栽培の取り組みを通じて十分わかっていると思っております。塩は、伯方の塩が一番有名な所なんです、あるいはメキシコ産の岩塩を使った製造、それからモンゴルとかですね、岩塩を使ったのが今主流になっております。そういう中で、高知県においては田野町の塩や何とか塩ですか、ああいう差別化した商品も出てきております。これはほんとにその方、Iターンしてきた方の覚悟とか思いとか、そういう情熱があって成功している、そういう1つの成功例だというふうに思

っております。また、議員が紹介された戸田塩の会、これはさきに課長が答弁してましたように、まちおこしとして始まった事業のようでありまして、農山漁村女性チャレンジ活動優秀賞、こういった賞や静岡県コミュニティ活動賞を受賞されるなど、まちづくりへの情熱、そういう取り組みが評価されているようであります。

ご提案いただいたUターンの方も、そういう思いがあるのか、またその方だけでなく市民の皆さんからの具体的な計画、行動、そしてくどいようですが、やる気や思い、こういったものがなければ私は事業は成功しないと思っておりますし、先ほど来、課長が答弁しておりますが、地域資源としての価値、それから加工技術や商品開発を行うかつちりした人間、組織、そういったものなどをやはりもう一回整理しなければならないと思っておりますし、その上で厳しいことを言いますが、補助金ありきとか行政主導というのではなくて、やっぱりしっかりとこの事業として成り立つのであれば、支援はしていかなければと思っておりますが、そこら辺の見きわめはしっかりしていきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） 市長のおっしゃるのももつともですね、別に補助金主体とか何とかいうのは、私が言うところではありませんが、行政だけでやったとしたらなかなか難しいだろうというのは重々承知の上であります。そういうような方が出たら前向きに考えてくれると、こういうふうに解釈いたします。

それでは次に1997年塩の製造自由化、さらに2002年、平成14年塩販売の完全自由化により専売制は完全に解消され、コンビニ・小売店等で販売できるようになった経過があります。そこでお聞きいたしますが、塩分の摂取は塩の単体のみならず、他の食品あるいはしょうゆであれみそ汁であれ、ほかの食品からも、何でもとれるわけですけれども、からも摂取されます。この塩の摂取量が、塩分の過不足によるあるいはとり過ぎたらどうなるか、あるいは不足したらどうなるか、これによる人体への影響、端的に言えば病名等になるかと思いますが、影響についてはどのようになりますか。把握している範囲内で結構です。健康推進課長に答弁を求めます。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

まず塩分をとり過ぎた場合、体にあらわれる症状としては、塩分濃度を薄めるために水が必要なのでのどが渇きます。また、塩分濃度を薄めようとするために、尿や汗の排出も抑えられ

ます。このとき血液などに水分を多く取り込もうとするため血液量がふえ血圧が高くなります。塩分のとり過ぎが原因と言われている疾病としては、塩分の過剰摂取が続くと血圧が高い状態が続くため高血圧になると考えられています。また、過剰な塩分摂取が続くとナトリウムを排出するために、腎臓が過作業を続けます。これが腎臓に負担をかけ、徐々に過機能が衰えてくるため腎臓疾患の原因になる可能性があります。このほかにも塩分過剰な状態が続くと心臓の鼓動が不規則になる可能性があり、ひどい状態になると心疾患を引き起こす可能性が高くなります。

次に過度な塩分不足の場合、体内の塩分濃度を保つため汗や尿などからのナトリウムの排出を制限します。同時に体内の水分を少ない状態に保ちます。体内の水分量が減るということは、血液量も少なくなるため血液による脳への酸素供給が減少して目まいやふらつきが起こります。また、塩分が過度に不足すると、体内塩分濃度の関係から血液や消化液も少なくなります。消化液が少なくなると消化できる食物量も少なくなるため、だんだんと食欲がなくなり、食事が減ると栄養摂取量も少なくなるので、体の機能が衰えて体がだるくなる症状が出ます。

汗を大量にかく場合は、体内の塩分濃度が低くなるので、それを補う必要があります。水分補給と塩分補給が十分でないと体内の塩分濃度がさらに低くなり、低い塩分濃度に合わせるために水分をたくさん排出しようとし、そのために体内の水分がさらに不足し脱水症状や熱中症などが起こる可能性があります。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） それでは、塩分をとり過ぎたら高血圧とか、いろいろな疾患が出るようであります。私がなぜこんなことを言うかといいますと、私も警察に入る前に5年ほど栗本あるいは小松製作所等におりましたけれども、夏の暑いときに溶接なんかやりよると暑くて、もっと具体的に言うたら私が琵琶湖大橋を溶接しているとき、この塩水を横に置いてやりよったというようなことがあって、今回の塩に関連しますのでこうやって言っております。

次に塩分を過剰に摂取した場合は、高血圧等になる可能性が高いと言われていますが、減塩対策、これは課長どういうふうにしたらいいのか、そこら辺をちょっとお聞きいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） 塩分を過剰にとった場合は、過剰摂取した体内の塩分を体外へ排出する必要があります。そのためにはウォーキングなど有酸素運動により汗をかくことで塩分を体外へ排出することを促進したり、水分を補給すること、同時にそれを行うことで体内の塩分を水分と一緒に尿として体外に排出することが効果的だと言われております。また、カリ

ウムを多く含む食品を意識して摂取することも効果的です。カリウムが多く含まれている食品としてはバナナやレタス、ホウレンソウなどの果物や野菜があります。

高血圧等のリスクを減らすためには、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループを満遍なくバランスよく食べる。例えば和食は、ご飯を主食としてしっかり食べ、魚や肉、野菜、果物、海藻、豆類などを使った一汁三菜という食べ方がバランスのよい食事に近いと言われています。

以上です。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ありがとうございます。我々日本人は平均塩分、1日10g以上とっておると言われております。そのためには、今課長言うたように有酸素運動か、そういうのを大いにやって、うんと歩いたらええようであります。去年、琵琶湖のほうへ視察に行ったときに、1日に40分ぐらい歩いたら寿命が何年か、ちょっとど忘れしましたがけれども、何年か延びて非常に医療費にええ影響を与えるというようなことを聞いておるのを思い出します。

次に塩分の摂取量が不足した場合は、どのような対応するいうても、塩分とったらええに決まるとるけど、どのような対応して健康維持したらいいのか、健康推進課長の立場で答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

汗を大量にかく仕事をしたりした場合は、水分と一緒に塩分を多くとるようにとよく言われます。汗をかくと塩分も一緒に排出され、体内の塩分濃度が低くなるので、それを補う必要があります。汗を大量にかいたとき、水分はよく補給しますが、塩分補給が十分でない体内の塩分濃度がさらに低くなります。低い塩分濃度に合わせるために水分をたくさん排出しようとして、そのため体内の水分はさらに不足し脱水症状や熱中症などが起こります。経口補水液やスポーツドリンクを作業中、小まめにとるなど水分・塩分の補給を意識して行うことが脱水症状や熱中症の予防に効果的です。先ほども申し上げたように、健康維持のためには日ごろからバランスのよい食事をとるということ、そして有酸素運動が重要だと考えています。

○議長（仲田 強君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君発言席）

○10番（岡崎宣男君） ありがとうございます。現在の社会は特に健康志向が強い。余談ですけども、この天然の塩をちょっとなめてみたら、苦みもあり甘味もあり、非常に人に優

しいように自分としては感じました。100g 580円で非常に高いのは高いです。高いのは高いけど健康にいいというようなことで今回質問に上げたわけでありませう。

今回、私は友人から資料、現物の塩を持参いただきました。市販の塩、戸田の塩を比較するため家内ともなめて比較いたしました。市販の塩は辛いのが目立ちます。戸田の塩は苦みもあり、甘味も感じられました。天然の塩は添加物もなくナトリウム、ミネラル分が豊富なようでありませう。塩素、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム、マンガン、ニッケル、銅、亜鉛等も含まれているようでありませう。健康によい。したがって医療費もちつとは減るんじゃないかということを確認して本件質問を行いました。聞くところでは、農林水産課長にはパソコンや動画も見ていただいたようでありませう。まずもって、行く行かんはともかくとして、こういうふうな前向きな取り組みには感謝をいたしまして、全ての質問を終わります。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひませう。これにご異議の方はございませうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めませう。よって本日の会議はこれをもって延会することに決まひませう。

本日はこれをもって延会いたひませう。

明9月12日午前10時に再開いたひませう。ご苦勞さまでした。

午後 2時36分 延 会